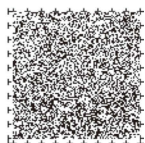


## 病気の子ども預かり（病児保育）

病中あるいは病気からの回復期にあるお子さんを、仕事等の理由により保護者が家庭でみることができない場合に、専用の保育施設で一時的にお預かりします。

施設一覧	マリアン・キッズ・ハウス	定員 6人	聖マリア病院：津福本町 422 【TEL・FAX 34-3165】
	エンゼルキッズ	定員 4人	久留米大学医療センター：国分町 155-1 【TEL・FAX 22-6621】
	すくすくランド	定員 5人	久留米大学：旭町 67 【TEL 31-7988・FAX 31-7992】
	ハイジア 病児保育室	定員 6人	ハイジア内科：三瀬町玉満 2270-2 【TEL 54-9551・FAX 55-8322】
	たのっしー ランド	定員 4人	田主丸中央病院：田主丸町田主丸 1001-2 【TEL 0943-72-1633・FAX 0943-73-3465】
開設時間	7時45分～17時45分まで ※エンゼルキッズは、7時40分～17時45分まで		
休み	日曜・祝日・年末年始 ※エンゼルキッズは8月15日、たのっしーランドは、8月13～15日も休み。その他、施設の都合により、お休みになる場合があります。		
対象	0歳～小学6年生		
利用料	日額2,000円 ※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は減免あり ※医師の診療費、寝具代、食事代等は別途必要		
利用について	① <b>事前に実施施設での登録が必要です。</b> ②利用申込期限は、原則として、利用する前日（前日が休館日の場合は前々日）です。直接施設にご連絡ください。当日でも施設に余裕があれば申込み可能です。 ③持参品や利用期間等、詳しい内容は各施設へお尋ねください。 ④ <b>利用料の減免は、事前に子ども政策課で手続を行ってください。</b>		



病児保育についての問合せ先 上記5施設  
利用料減免に関する問合せ先 子ども政策課



## ◆企業主導型保育施設における病児保育

上記施設以外にも、次の企業主導型保育施設が病児保育を実施しています。対象年齢、開設日時、利用方法、利用料等は施設によって異なりますので、施設にお問い合わせください。減免制度はありません。

のぞえの森保育園	上津町 2390-11	【TEL 51-8255】
丸信インターナショナル保育園	山川安居野3丁目6-10	【TEL 43-3771】
クルメキッズランド	津福今町 463-2	【TEL 65-4933】
つぶくいちご保育園	津福今町 303-1	【TEL 37-6140】
ここのみ保育園	東櫛原町 1183-2	【TEL 64-9223】
天神キッズ保育園 (回復期の児童のみ)	天神町 5丁目 134-1	【TEL 30-0085】

## 保育園などの一時預かり

保育園でも、一時保育（一時預かり）を行っています。（実施施設は、36～39ページの一覧表に掲載）

また、認定こども園の中にも一時保育を行っている施設があります。いずれも詳しくは各園に直接お尋ねください。

